

政策調整会議の概要

開催日 令和8年3月26日(木)

◎項目

- 1) 令和8年度予算の予算執行方針について
- 2) 令和7年12月及び令和8年1月の時間外勤務の状況について
- 3) 令和7年度〔高知県版〕南海トラフ地震による最大クラスの被害想定の概要について
- 4) 令和8年度のグリーン購入の重点調達品目及び調達目標等について
- 5) 離任するメンバーからの挨拶

◎内容

1 令和8年度予算の予算執行方針について【総務部】

○財政課企画監兼執行管理室室長

令和8年度予算の執行方針について2点お願いする。

1点目は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、同交付金が大幅に交付されて、踏み込んだ予算を編成している。令和9年度も国費が担保されるか、その時の状況にもよるので、同交付金を活用した事業について、早期執行に努めていただき、検証による事業効果の把握をお願いする。

2点目は、来年度の国本予算が年度末までに成立しなかった場合の対応について、国の暫定予算が3月27日に閣議決定されるという報道もされており、本予算の成立も難しい状況になってきている。国庫補助金等を財源とする事業については、原則、国の交付決定後に執行することとなっている。各部局においては、関係省庁からの情報収集に努めていただきたい。また、年度当初の事業執行あたっては、財政課との協議をお願いする。

2 令和7年12月及び令和8年1月の時間外勤務の状況について【総務部】

○行政管理課長

令和7年12月の時間外勤務は、総計は前年同期比で8.0%減、本庁12.5%減、出先3.2%増であった。

令和8年1月の時間外勤務は、総計は前年同期比で15.3%減、本庁15.1%減、出先16.0%減であった。

来年度は、時間外勤務手当の割増率が時限的に125%から150%に引き上げられることとなる。一方で、時間外勤務の縮減、長時間労働の是正に取り組むことで、時間外勤務の時間数を16.7%減することを目標としており、時間外勤務手当の予算額は今年度決算額と同程度とすることとしている。この目標を達成するために、来年度の時間外勤務の時間数について、各部局で縮減の目標を設定していただき、年度明け4月の庁議で共有することを予定している。令和6年度比で16.7%減となるよう目標設定をお願いする。

3 令和7年度〔高知県版〕南海トラフ地震による最大クラスの被害想定概要について【危機管理部】

○南海トラフ地震対策課長

3月24日に公表した高知県版の被害想定のは、県が進める南海トラフ地震対策の前提とするもので、市町村の防災対策や相互支援の検討に活用するための基礎資料とし、県民の皆様の防災対策への理解を深めるとともに、具体的な被害軽減効果を示すことで自助共助の取り組みを促進するためである。

最大クラスの地震・津波が発生した場合の建物被害は合計204,000棟で、前回の平成25年から約3割増加となった。これは、県内の最大震度7の面積が倍増したことによるものであるが、揺れによる建物被害については、現状から耐震化率を100%にすることで約4分の1軽減すると推計されている。人的被害の死者数は23,000人で、前回から半分程度となった。これは、県民世論調査の結果を採用したところ、津波からの早期避難率が前回20%から73%に向上し、津波による死者数が減少したためである。他方、負傷者数は42,000人と前回から約2割増加しているが、これは建物被害の増加に伴うものである。今回新たに算出した災害関連死は、国の被害想定と同様、過去の地震における避難者数との関係に基づき推計して最大2,600人。その他の被害として、直接経済被害20.5兆円、避難者数430,000人などとなった。

なお、発生頻度の高い一定程度の地震・津波が発生した場合の被害想定は、建物被害合計62,000棟、人的被害合計4,700人。

対策の取組状況に関し、今回の想定では、時間差をおいて発生する地震、いわゆる半割れ地震の被害についても算出した。震源域の東側で先行して地震が発生し、その後、西側で地震が発生した場合、南海トラフ地震臨時情報を活用して事前避難を行うことにより、死者数は約4,000人減となり推計で約16,000人。

対策による被害の軽減では、津波からの早期避難意識の向上や建物の耐震化が進むことで、死者数は現状の約23,000人から約8000人まで減となる。一方で、早期避難を行わなかった場合の死者数は約40,000人であり、死者数を減らすためには津波からの早期避難と建物の耐震化が大変重要となる。

今回の被害想定を基に、来年度から行動計画のバージョンアップ作業に入る。

各部局においては、対策のさらなる強化に協力をお願いする。

4 令和8年度のグリーン購入の重点調達品目及び調達目標等について【林業振興・環境部】

○環境計画推進課長

県では、「グリーン購入法」に基づき、平成13年度に策定した「高知県グリーン購入基本方針」及び同基本方針に基づき毎年度策定する「グリーン購入実施計画」により、製品等を調達する際に環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択する、グリーン購入に取り組んでいる。

基本方針では、県が重点的にグリーン購入を推進する「重点調達品目」の選定や、調達目標について庁議等で選定・決定することとなっており、毎年度、政策調整会議において諮っている。

今回、3点協議をお願いしたい。

1点目は、高知県のグリーン購入基本方針について、令和7年10月に作成された本県

の「公共調達による地消地産推進戦略」の趣旨を踏まえ、本方針による定めは努力規定である旨を追記する改正をしたい。

2点目は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて、重点調達品目を追加したい。

3点目は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて、適合環境物品等の判断基準及び配慮事項を変更したい。

○総合企画部副部長

質問等がなければ、今説明があった協議事項について、承認していただくことでのよろしいか。

○政策調整会議メンバー

異議なし。

5 離任するメンバーからの挨拶

離任するメンバーからの挨拶があった。

副知事

今年度退職される方、長い間ご尽力いただきありがとうございました。

4月から新体制となるが、既に知事からの指示も出ているので、皆さんよろしく願います。